

3 災害時の情報収集・伝達

災害時に適切な対応をするためには災害に関する情報がどのように発信されているのかを普段から意識しておくことが大切です。また、災害発生後の安否確認や情報伝達の手段としてどのようなものがあるかを理解しておく必要があります。



【地震災害広報等の発行】

震災から6日目の1月23日に「地震災害広報1号」を発行。約2か月、9回にわたり、延べ180万部を発行



【安否確認等の貼紙】

情報伝達の手段として避難所や電柱等への貼紙が行われました



【特設公衆電話等の設置】

NTTの申し出により、無料の特設公衆電話が避難所に設置されました

震災当時の様子

阪神・淡路大震災の発生当初、震災に関する情報を求めて多くの市民が市役所に殺到しました。

西宮市は被災地の中では最も早く、避難場所の紹介や被災証明の発行について、災害広報誌による情報提供を行いました。災害広報誌は、ボランティアの協力を得て、避難所や各戸に配布され、ほぼ1週間ごとに災害情報を提供しました。

また、ケーブルテレビで災害に関する情報を放映するなど、地域で必要となる情報提供を行いました。

地震発生後は、安否確認のため、多くの市民が避難所等へ貼紙をしました。また避難所には、特設公衆電話が設置され、安否確認やその他の情報連絡など貴重な通信手段として利用されました。



災害情報の素早い収集

個人の主な情報取得手段としては、テレビやラジオ、インターネット等がありますが、エリアメール(docomo)や緊急速報メール(au、Softbank)は、地震による強い揺れが始まる数秒～数十秒前にいち早くお知らせします。

最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ(震度4以上)の地域の携帯電話へメールが送信されます。津波警報や大津波警報が発表された場合も回線混雑の影響を受けずにお知らせします。

その他、災害情報を素早く知る手段として、「防災スピーカー」や「緊急告知ラジオ」があります。

また、「にしのみや防災ネット」では携帯電話のメール機能を利用し、災害時に緊急情報等をお知らせしています。



【防災スピーカー】

災害が発生した場合、いち早く正確な災害情報を市民に伝達します。市内142箇所に設置されており、市役所に設けた親局から電波を発射しスピーカーを鳴らします



【緊急告知ラジオ】

電源を切っても緊急時に自動的に電源が入り、防災スピーカーと同じ放送内容を聞くことができます

【にしのみや防災ネット】

お手持ちの携帯電話のメールアドレスを登録しておくこと、避難勧告などの緊急情報や大雨警報などの緊急気象情報が自動で配信されます。登録は、以下のアドレスからできます。

<http://bosai.net/nishinomiya/>



災害情報の入手について

阪神・淡路大震災は未曾有の被災規模であり、被災地からの情報発信が困難でした。さらに、収集・処理すべき情報量が膨大であったため、被害把握に長い時間がかかり、対応の遅れと被害拡大を招きました。これを教訓として、被害を早期に把握し、的確な災害対応をとる必要性が認識されています。

災害の発生時に、状況に応じた正しい判断をするためには、迅速かつ正確な情報を入手することが重要です。情報を入手できない又は誤った情報を入手すれば、適切な

行動を取ることができず、被害を拡大させる要因にもなります。こうしたことから、事前に様々な情報取得手段を知っておき、準備しておくことが大切です。

災害が起きた場合は

●災害用伝言サービスの活用

大規模災害では、被災地への電話が大量に殺到し、回線が混雑しつながりにくくなります。そのため、災害用伝言ダイヤル(171)や通信各社による災害用伝言板といった災害用伝言サービスが提供されます。災害時の有効な安否確認・情報伝達の手段となりますので、予め家族の中で使用方法を確認しておくことが大切です。

災害用伝言ダイヤル (171)

音声によるメッセージを預かる伝言板です。

【使い方】

1. 「171」をダイヤル
2. 録音の場合「1」、再生の場合「2」をダイヤル
3. 被災地の固定電話の番号(自宅等)をダイヤル
4. 伝言を録音・再生

J-anpi (安否情報まとめて検索)

「J-anpi」は、災害用伝言板や報道機関などが保有する安否情報(文字情報)をまとめて検索・確認できるWebサイトです。「電話番号」や「氏名」を入力することで、通信各社が提供する災害用伝言板の情報等を見ることができます。

●携帯電話・インターネットが使えるとは限りません

災害発生直後は、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓からみても、携帯電話やインターネット等の通信網が遮断されることが十分に考えられます。そのため、平常時から通信網が遮断されたことを前提とした対策が必要です。その対策の一つとして、家族で避難する避難所を定めておくことが大切です。

また、避難所には、掲示板等が設置されますので、家族間の安否確認や情報伝達の重要な手段の一つとすることができます。



● 災害情報に対してより高いアンテナを

現在はホームページやメール等により、情報収集の方法が大きく変わっています。災害情報を待つのではなく、自ら避難に関するアンテナを高くて対応することが重要となっています。

また、災害時は時間の経過とともに必要な情報が変化します。被害状況・安否確認といった内容から、り災証明や義援金・救援物資、ライフラインの復旧状況

といった生活に関わる情報が必要となってきます。市政ニュース、市ホームページ、さくらFM(78.7MHz)等の複数の媒体により情報を発信しますので、普段から行政情報の取得について意識して下さい。

4 地域の取組みがまちを救う

震災の発生直後の段階では、行政の取組みだけですべてに対応できるものではありませんでした。

そんな中、身近な助け合いが人の命を救いました。

救命、消火活動のほか、避難所や仮設住宅での生活においても近隣住民の助け合いによる力はとても大きなものとなります。



【住民による救助・捜索の様子】

約8割が近隣住民等により救出

● 家族やご近所の救出

阪神・淡路大震災では、倒壊した瓦礫の下などから、多くの人が家族やご近所の方により救出されました。約8割が近隣住民等による救出であったという報告もあります。

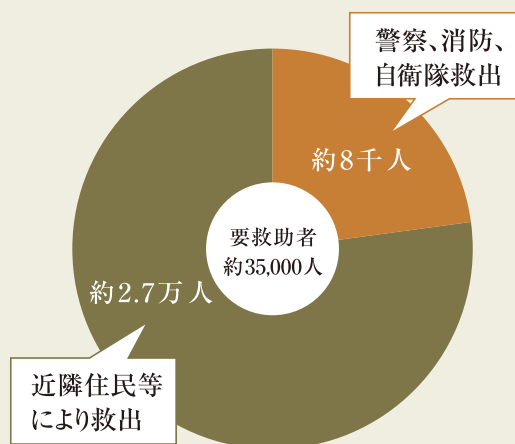
● 住民による初期消火

西宮市では震災から3日間の火災は41件で、住民が初期消火をした28件のうち4件は消防隊の手を経ずに消火に成功しています。

● 消防団による救出など

消防団では、消防団員の多くも被災するなか、火災や倒壊家屋現場で消火や救助にあたり、延焼を阻止し、生き埋めとなった人々を救出しました。その後も、消防自動車に給水タンクを積んで市内各避難所への給水活動を行い、地域住民のために献身的に働きました。

〔 阪神・淡路大震災における救助の主体 〕



内閣府 平成22年度版防災白書
〔 出展：河田恵昭「大規模地震災害による人的被害の予測」
〔 自然災害科学VOL.16, No.1, 1997 〕